



「細川紙」を伝える
地域を護る

地域おこし協力隊員 を募集中

和歌山県高野町

(写真は、細川紙再興に寄与した中坊佳世子さんが紙を漉く様子)

和歌山県高野町西細川地区で活動する 「地域おこし協力隊員」を募集します。

和歌山県高野町は、弘法大師空海が真言密教の根本道場として開創した高野山真言宗総本山金剛峯寺を擁する高野山地区を中心にした、紀伊山地の北部の中山間地域に位置する人口約2,800名の町です。

お大師様(弘法大師空海)を慕い年間140万人の参拝観光客が訪れ、平成16年には「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されました。以降、欧州・アメリカ・オーストラリアなどキリスト教圏からの外国人観光客が年々増加し、平成31年・令和元年には108,000名を越える外国人観光客が訪れる世界的にも有名な国際宗教都市となっています。



伐りだした楮

西細川地区は、高野町の西北部にあり、高野山と難波(大阪)を結ぶ南海高野線が通り、比較的交通基盤に恵まれていますが、高齢化・後継者不足が大きな課題となっています。

ここ西細川地区は、弘法大師空海が中国で学んだ製紙技術を伝えた所であり、「高野紙十郷」の中心地として、和紙「細川紙」の伝統を守り伝えて来ました。世界無形遺産の登録を受けた「和紙 日本の手漉き和紙技術」のひとつ「細川紙(埼玉県小川町・東秩父村)」も、ここ西細川にそのルーツを持つと謂われています。

しかしながら近年、和紙づくりの技術を伝承することが難しくなり、数名の技術者が細々とその伝統を守るだけとなっています。

お大師様が伝えてくれた和紙づくりの技術を未来へと伝承するとともに、過疎化高齢化が進む地域の後継者として、この地域に住まいし、地域住民とともにこの地域を守ってくれる若い人材を募集しています。

この活動が軌道に乗り、和紙「細川紙」が地域の特産品として認知されるようになれば、企業版ふるさと納税の制度により、企業から支援を受けることも可能になると考えられます。特に、世界的にSDGsの動きが広がり、「持続可能な地域づくり」、「循環型の地域づくり」の在り方が問われる中、西細川地区における和紙「細川紙」を軸とした「循環型の地域づくり」は企業にとっても魅力ある大きなポイントになると考えられます。

世界に繋がる西細川地区での「地域おこし協力隊」に参加してみませんか。



楮を煮る



紙料をつくる

※地域おこし協力隊とは

一定期間（1年～3年）高野町内で生活し、町が推進する地域振興事業に従事することを主とし、地域住民との交流を深めながら地域活動に取り組む者をいい、総務省が行う事業のひとつです。

1、募集人員	1名
2、主な業務内容	<p>① 地域団体「西細川活性化実行委員会（APC）の一員として、西細川の活性化に繋がる活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道の道普請作業（草刈りなど）を行います。 ・ 地域の祭り等の担い手として地域活動に参加します。 ・ 高齢者の生活を支援します。 ・ 楮切やトロアオイの栽培など、細川紙を伝承する作業を行います。 <p>② 伝承が困難になって来ている和紙「細川紙」の技術を守り、未来へと伝承します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 細川紙の技術を伝承する者から、その製紙技術を学び、習得に努めます。 ・ 紙漉きを行うために必要な、楮の準備（楮切、蒸し、皮剥ぎ、黒皮取り）、簾の原料となるススキの穂軸の収集など、地道な作業を繰り返し行います。 <p>③ 和紙「細川紙」を利用した商品の開発、販路の開拓を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高野山を訪れる参拝観光客や外国人観光客に訴求できる細川紙を使った商品の開発を行い、細川紙に付加価値をつけ、産業としての競争力を確保します。 ・ 細川紙の販路を開拓します。 <p>④ 和紙「細川紙」の普及啓発活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙漉き体験を指導するなどして、細川紙の普及啓発を行います。 <p>⑤ 高齢化する地域の見守り、生活支援の活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者宅を回り声かけを行います。 ・ 病院や買い物など、生活支援を行います。 ・ 高齢化する地域住民とともに黒皮取りなどの楮の準備作業を行うことで、引きこもりがちになる高齢者の生きがいをづくりを行います。
3、募集対象者	<p>次の条件を全て満たす方を採用の条件とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 応募の時点で3大都市圏等に在住し、委嘱後に高野町に生活の拠点を移すことができる方（住民登録票の異動必須） (2) 地域おこし協力隊員の活動終了後も、高野町に定住し、就業・起業しようとする意欲のある方（別途起業補助金の制度があります） (3) 高野町の特性や風習を尊重し、人と積極的にコミュニケーションを図ることができ、地域住民と協働で活動できる方 (4) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方 (5) 土日および祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方 (6) 普通自動車免許を取得している方（AT車限定可） (7) パソコンの一般的な操作ができる方（メール、ワード、エクセル等のソフトウェアの操作）

4、委託料の内訳（月額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 200,000円 ・ 住宅手当分 家賃実費の1/2（50,000円上限） ・ 車輛借上料分 20,000円（燃料費込） <p>※上記以外で活動に要する経費等は、町の予算の範囲内かつ町の規定の範囲内で必要に応じ支給します。</p>
5、雇用形態・期間、勤務形態	<p>(1) 雇用形態 業務委託契約（個人請負契約） ※西細川活性化実行委員会の指導の下、活動を行います。</p> <p>(2) 契約期間 年度単位での契約 ※地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合、委嘱期間中であっても、その職を解くことができるものとします。</p> <p>(3) 任期 1年～3年間</p> <p>(4) 勤務形態 月120時間を目安に活動</p> <p>(5) 福利厚生 業務委託契約のため国民健康保険及び国民年金保険料等は自己負担となります。</p>
6、採用までの流れ	<p>(1) 募集期間 令和3年3月31日（水）まで</p> <p>(2) 第1次選考 書類選考 第1次選考結果は、提出書類到着後2週間程度で通知します。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①履歴書（写真添付） ②住民票抄本 ③レポート（書式自由で1,200字程度） テーマ：「高野町を選んだ理由」「活動に活かせる能力」「3年後の 就業のイメージ」以上3点をすべて盛り込んでください。 ④自身が制作した作品のポートフォリオ <p>(3) 活動体験 高野町内関係地域で活動体験に参加していただきます。 第1次選考結果通知の際に活動体験が可能な日程を通知します。</p> <p>(4) 第2次選考 面接 第2次選考の面接日は、活動体験後1週間程度で通知します。</p> <p>(5) 最終選考結果報告 最終選考結果報告は、面接後1週間程度で通知します。</p> <p>※提出書類郵送料、活動体験・面接の要する交通費・宿泊費など本応募に要する全ての経費は応募者負担となります。</p>

伝統和紙 高野紙



製法



高野紙は、様々な手作業の積み重ねによってつくられています。

- 1、こうぞ刈り** 原料となる「こうぞ」は、毎年2月頃に刈り取ります。



- 2、こうぞ蒸し** こうぞを一定の長さに切りそろえて釜で蒸し、熱いうちに表皮(黒皮)を幹から剥ぎ取ります。



サクリ (皮剥ぎ)→こうぞ煮熟→叩解

黒皮の表面を小刀でサクリ、表皮の内側にある白い繊維(白皮の状態)にします。黒皮の残りなどのチリを取った後、白皮を釜で煮ます。木灰(現代はソーダ灰)を混ぜて2時間ほど煮た白皮を、棒や木槌で叩いて繊維をほぐします。叩く代わりにナギナタビーターという機械を使う場合もあります。



3、紙漉き



水を張ったふね(漉き槽)に、叩解して柔らかくなった楮の繊維(紙料)と「とろろあおい」などの植物が持つ粘り成分(ネリ)を入れ、棒でよくかき混ぜます。高野山のススキで作った萱簀を、カテ(木枠)で上下から挟み、水に混ぜた紙料をすくって紙を漉きます。



高野紙はカテをゆすりながら余分な紙料を流し捨てる「流し漉き」と、すくった紙料を捨てずに水を切る「溜め漉き」の両方の漉き方を併せ持つ「溜め流し漉き(半流し漉き)」という漉き方が特徴です。

4、乾燥



13枚漉くごとに湿紙を萱簀から外し、積み重ねます。重しなどの強制的な圧搾はせず2日間ほど自然に水を切った後、松の一枚板に貼り付けて天日で乾燥させます。

乾燥の際、一般的な和紙は刷毛で板に全面を貼り付けることが多いのですが、高野紙は周縁のみ指で撫でてつけて貼ります。中央部分が空洞となる、いわゆる袋貼りと呼ばれる貼り方はとても珍しい乾燥方法です。

5、完成 乾燥した和紙を剥がします。

昔は傘5本の材料に高野紙を60枚使用したため、1帖60枚が高野紙の単位でした。紙漉きで13枚の萱簀を5巡させると65枚になり、5枚を損紙として扱います。10帖を1束(600枚)とし、2束を1締(1200枚)もしくは2束半を1締(1500枚)にまとめて出荷していました。

お問い合わせ・申し込み先

〒648-0211 和歌山県伊都郡高野町大字高野山357 高野山観光情報センター内
高野町観光振興課 地域振興係 中川・茶原
TEL : 0736-56-2780 FAX : 0736-56-2770